

9 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

9-1 学生の修学支援

**【授業料の減免など】**

経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生を対象に、授業料を減免したり、納付を猶予したりする制度がある。

**【オフィスアワー】**

学生が教員に積極的に相談を行える体制として、オフィスアワー制度がある。

**【秋田公立美術大学奨学金等】**

在学中の修学意欲を高めるために設置した、本学独自の奨学金制度である。前年度の成績上位者12名(2年生および3年生は3名以内、4年生は6名以内)を上限に支給する。返還不要の給付型奨学金である。

・実績：1人あたり年間10万円を支給

9-2 学生生活の支援

各種奨学金の手続、学割および通学証明書の交付、各種証明書等の発行等、学生生活に関する支援を行う。

(参照)

<https://www.akibi.ac.jp/campus/support>

9-3 進路選択に関する支援

企業、教員・公務員、作家・起業、進学・留学など、学生の多岐にわたるキャリア選択に沿ったきめ細やかな支援を行う。センターに所属する教職員と、業界事情に精通したアドバイザー・スタッフが連携し、学生個々の志望に応えられるよう相談に応じながらキャリア形成のプランニングを行う。

(参照)

<https://www.akibi.ac.jp/campus/career>

9-4 心身の健康に関する支援

**【健康管理】**

保健室では、急病やけがの応急処置を行うほか、年1回、定期健康診断を行っている。学生課内にAED(自動体外式除細動器)を設置している。

**【学生相談】**

学生の修学、友人や異性などの人間関係、生き方、進路など、さまざまな問題に対して、教員・学生課・保健室等でいつでも相談を受け付けているほか、外部専門家によるカウンセリング

グを行っている。

平成31年度から、新たに社会福祉士資格を有するキャンパスソーシャルワーカーを配置し学生の抱える諸問題の早期発見・早期解決に努めている。

**【ハラスメント】**

学内に「ハラスメント防止等対策委員会」を設置し、相談体制を整備した。大学ホームページや、学内に設置されているハラスメント防止ポスターにより、信頼できる教職員もしくはハラスメント相談員へ相談するよう全学へ向け発信している。

9-5 留学生に対する支援

短期留学等（語学留学、ワークショップ、アートプロジェクトおよびボランティア活動等）への参加を希望する本学の学生に対し、経費の一部を負担する助成金制度を実施している。

9-6 障がい者に関する支援

身体に障がい等を有する者に対して、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがあるため、事前に相談を受け付けている。また、学内に多目的用トイレ（2か所）を設置しているほか、エレベーターを研究棟および大学院棟に配備している。